

2020年4月22日

保護者各位

松蔭中学校・高等学校
校長 浅井宣光

休校期間の延長、および今後の予定について(4月22日時点)

緊急事態宣言の発令に伴い、5月6日までを臨時休校としていましたが、今後の予定につきまして、現時点で下記のようにいたします。

予断を許さない状況が続いていますが、学校活動の再開については、生徒、教職員の居住地での感染拡大の状況や政府、兵庫県および神戸市からの通達にもとづき、校医と協議のうえで判断します。メルポコ配信およびホームページによりお知らせします。

記

- 臨時休校期間を5月10日(日)まで延長し、この期間中の登校日をすべて中止します。
- 5月11日(月)以降については、時差登校による短縮授業を実施する予定です。昼食時間を設定せず、在校時間をできるだけ短縮し、学校活動を再開する予定です。再開については、5月8日までに連絡します。
- 5月11日(月)に学校活動を再開できない場合、学校時間帯に準拠してオンライン在宅学習を実施できるよう準備中です。現在、各教科の課題などについては、ホームページ「各学年からの連絡」やClassiによる配信を行っていますが、オンライン在宅学習の実施により、家庭においても、授業時間帯を意識した生活を送ることができるようになります。
- 学習の遅れや未履修の単元が生じることがないように、夏休みなど長期休業期間を短縮し、授業や補習を行う予定です。ご家庭での夏休みの計画につきましては、ご配慮いただきますようお願いいたします。また、中止が決まっていない学校行事や夏休みのキャンプ、2学期の修学旅行など宿泊行事については、今後、検討します。
- ご家庭への電話連絡については、今後も継続します。気になることなどあれば、ご遠慮なくお伝えください。なお、教職員の勤務につきまして、緊急事態宣言に鑑み、学校での業務担当者を最少とし、他の教職員は在宅勤務としています。また、万一、教職員に罹患者が発生した場合においても、学校機能が停止することがないように、3班体制でのシフト出勤を行っています。ご賢察のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上